

令和2年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 令和2年 9月 4日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 11時14分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案が4件、報告事項等が5件でございます。

それでは、議案第49号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第5号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第49号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第5号・教育費）に関する意見聴取」について、ご説明をさせていただきます。

まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

別添の予算案について、異議のない旨を区長に回答してまいりたいと考えてございます。

それでは、別添の補正案、まず11ページからご覧いただければと思います。こちら、中学校の管理運営経費でございまして、一般校具・教材等管理経費は、物品購入費として206万9,000円の計上でございます。こちら、東金町中学校の同窓会様から、同校のために活用していただきたいと、用途を指定しての同額の寄附がございましたので、これを活用いたしまして、同校の校庭で使用するLED投光器ですとか、バスケットゴール等を購入するものでございます。

なお、こちらの寄附金につきましては、直接、教育委員会としての歳入所属ではございませんけれども、関連経費といたしまして、9ページに歳入として、同額の寄附金、また、上から4項目の基金繰入金ということで、同額が計上されているという形になります。

続きまして、13ページをおめくりいただければと思います。こちら、放課後支援経費の新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。こちら、私立学童保育クラブ感染防止用品購入費等助成といたしまして、6,394万9,000円の計上でございます。

区内の私立学童保育クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症対策に要しました物品の購入費等に対する助成が3,350万円。また、新型コロナウイルス感染の影響によりまして、学童保育クラブ使用料の日割対応によりまして、保護者から徴収しなくなった使用料相当額に対します助成といたしまして、3,044万9,000円の内訳となっているところでございます。

なお、こちらにつきましては、子育て支援部で歳入を取りまとめてございまして、7ページをおめくりいただきますと、上から4項目めの国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、7,047万6,000円のうち、1,014万9,000円が私立学童保育クラブの使用料日割分として、3分の1の国負担分というのが含まれてございます。また、そのページの下から5項目め、都補助金の子ども

も・子育て支援交付金もやはり同様に、私立学童保育クラブ使用料の都負担分3分の1ということで計上されております。

さらに下から2項目め、都補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費、2億2,157万円。こちらの中に、今回、私立学童保育クラブの物品購入等の補助ということで、歳出と同額、3,350万円が含まれているというものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第49号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第50号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第50号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の条例案につきましては、異議のない旨を区長に回答したいと考えているところでございます。

まず、資料を2枚、おめくりください。こちら、「新旧対照表(改正部分抜粋)」という表でございまして、右側が改正案、表中の下線部分が改正箇所でございます。

まず改正の内容でございます。従前より本区条例につきましては、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に内容を準拠しているところでございます。この東京都の条例が、本年6月に改正されたことに伴いまして、葛飾区の条例第12条第2項で規定しております介護補償の限度額及び付則の第4条第5項と第6項の障害補償年金の支給停止期間の算定に用いる利率を改正するものでございます。

なお、東京都の条例は、国の災害補償制度で定めます介護補償の額等の改定を反映させているものでございます。

介護補償の限度額の改正額でございますけれども、新旧対照表の1ページから2ページの改正案の第12条第2項第1号から、次のページの第4号までの各号の下線部分の金額のとおりでござい

ざいます。

また、障害補償年金の支給停止期間の算定に用います利率の改正につきましては、新旧対照表の3ページの改正案の付則第4条第5項及び第6項の下線部の記載のとおりとなっております。

表の下、付則の施行期日につきましては、公布の日からとしてございます。

その他の取扱いにつきましては、その下に経過措置を設けてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 確認ですけれども、当然ながら、今、ご説明いただいたものが、国の人事院から提示されたという理解でよろしいでしょうか。都レベルで行きますと、都の人事委員会に提示されてきて、この資料になったということですね。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** こちらの東京都条例の改正の根拠でございますけれども、国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定めております政令がございます。その政令の一部が改正されたことを踏まえて、東京都は条例改正を行ったという経緯でございます。

以上でございます。

○**塚本委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしと認め、議案第50号について、原案のとおり可決といたします。

次に議案第51号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第51号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明を申し上げます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えているところでございます。

資料を2枚、おめくりください。こちら「新旧対照表(改正部分抜粋)」の資料でございます。表の右側が改正案、下線部分が改正箇所でございます。

改正の内容でございます。葛飾区立飯塚幼稚園を廃止するために、葛飾区立飯塚幼稚園の項を削るとともに、項の削除に伴う所要の改正を行うものでございます。

また表の下、付則でございますけれども「この条例は、葛飾区教育委員会規則で定める日から施行する。」としているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 51 号について、原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 51 号について、原案のとおり可決といたします。

次に議案第 52 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第 52 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。別添のとおり、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行うものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、まず、改めまして、制度の概要の説明でございます。1の趣旨にございますように、点検・評価を行うことによりまして、その実施上の課題ですとか、取組の方向性を明らかにいたしまして、教育施策の一層の充実を図るために実施するものでございます。

次に、2の実施方法でございます。2行目からに書かせていただいておりますとおり、令和2年度における点検・評価の対象については、令和元年度に実施した事務事業ということでございます。元年度の取組結果について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施いたしまして、その結果をこの後、区議会にも報告するとともに、区民にも公表していくものでございます。

次に、3番、ご意見をいただいた学識経験者でございます。お1人目が、元国立大学法人東京学芸大学教職大学院教授の近藤精一氏。それから、立正大学の教授でございます大島英樹氏でございます。

4の実施結果でございます。別添の報告書のとおりとなつてございまして、こちら、大変分量が多くなっていますので、幾つか抜粋して、ポイントを絞って、私からご説明をさせていただきます。

たいと思います。

それでは、資料をご覧くださいまして、まず表紙の裏面でございます。こちらには、本計画、まず「かつしか教育プラン（2019～2023）の位置付けについて」、それから次のページには、「かつしか教育プラン（2019～2023）の推進について」ということで、四つの基本方針の下、計画のコンセプト実現に向けた取組を進めているということを書かせていただいております。

その下には計画の進行管理ということで、学識経験者の意見等も取り入れながら、点検・評価を受けて、次年度以降の施策を続けていくことを改めて書かせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、1ページからでございます。まず基本方針1でございますが、こちら、学校での活動を通した学力・体力の向上について、主に記載させていただいているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページの下から取組内容を①から③まで記載してございます。元年度の特徴といたしましては、3ページの③の中の丸の一つ目に書かせていただいておりますように、小・中学校に配備した大型提示装置、それから児童・生徒用タブレット端末の活用を推進したというふうになるかと考えてございます。

これらを踏まえまして、次のページ、4ページをご覧くださいまして、点検・評価として書かせていただいております。まず丸の一つ目のところで、学力につきましては、中学校が成果指標に対しまして、目標に達していない点を課題と捉えているということでございます。

今年度、新型コロナウイルスの影響によりまして、国と東京都の学力調査が実施されない予定でございますけれども、学力調査の問題については、各校で活用するように周知をしていきたいと考えてございます。

また、その下に続く丸二つでございます。授業改善や学力伸び伸びプラン、それからチャレンジ検定の取組など、引き続き着実に進めていきたいと考えているところでございます。

それから、丸の上から四つ目のところでございます。体力の面でございますが、こちら、上昇傾向にはあるものの、小・中学校とも目標を下回ってございまして、運動する子とそうでない子がいることが要因ということで、評価をしているところでございます。

学力と同様に、今年度、コロナの影響で調査は実施しないところでございますけれども、学校におきましては、「かつしかっ子チャレンジ（体力）」の取組を改善いたしまして、体力の向上を図っていくものでございます。

また、そのページ、丸の最後でございます。新型コロナウイルスの影響によりまして臨時休業の長期化で、今年度の授業日数に不足が生じることとなりましたため、夏季休業期間の短縮等による授業時数の確保、並びにインターネット教材を活用した学習支援など、各学年の学習内容が今年度内に終わられるよう、現在取り組んでいるところでございまして、今後も取り組んでいきた

いと考えてございます。

基本方針1につきましては、そのほか施策2について、6ページ。それからまた、施策3については、8ページに点検・評価ということで記載させていただいてございます。

いずれの成果指標も、元年度は目標を下回るという結果になってございまして、課題の解消に取り組む必要があるという評価をしております。

今年度、学校行事の中止ですとか、教育研究指定校の実施延期といったコロナの影響が生じてございます。その他の取組を着実に実施することで、課題の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

基本方針1については、以上とさせていただきます。

次に、ページをおめくりいただきまして、9ページ、基本方針2のところでございます。こちら、家庭・地域・学校が子どもの健全育成に向けて、それぞれの役割を果たすことができる環境づくりについて記載してございます。

取組内容、次のページから①から③まで記載のとおりとなっておりまして、昨年度の特徴的なものとしたしましては、13ページ、施策2のところでは、

こちらの②の丸の一つ目、わくわくチャレンジ広場でございます。3段落目から、やはり新型コロナウイルスの影響で延べ参加者数が減少しているということを書かせていただいております。

また、その下の丸、小学校3校におきまして、各休業日に遊び、それから学びができる場の提供と見守りを行う新たな取組を実施したほか、次の丸のところでは、今後の校内学童保育クラブの整備に向けての取組を挙げてございます。

次に、14ページをお開きいただきますと、点検・評価ということで書かせていただいております丸の一つ目、それから下から二つ目に記載のとおり、二つの成果指標もいずれも目標を下回るという形になってございます。主な要因、昨年秋の台風、それからまた、やはり新型コロナウイルス感染症の影響と見ているところでございます。

また、丸の下から三つ目のところでは、先ほど申し上げました小学校3校、夏季休業日の新たな取組、こちらでアンケートも実施してございます。その結果から、児童が安全・安心に過ごせる環境整備の取組としては効果的であったということで評価をさせていただいているところでございます。

基本方針2については以上とさせていただきます。

次に、ページをおめくりいただきまして、17ページからの基本方針3でございます。こちら、主に学校施設の整備ですとか、学校間連携、教員研修といった教育委員会が推進していく取組について記載してございますが、こちらでは、23ページ飛んでいただきまして、施策の(3)について、ご説明をさせていただきます。

主な取組内容といたしまして、①では学校の改築、施設の長寿命化。これに加えて、丸の一番下のところでございます。昨年度、中学校の体育館への冷暖房機器設置を記載させていただいております。

また、次のページの②でございます。丸の三つ目のところで、学校教育総合システムの構築の開始、ICTの関連でございます。それから、次の③では、一番上の丸のところで、学習センターの活用によります学習活動、読書活動の充実を挙げさせていただいております。

その下、点検・評価ということで、丸の一つ目では、授業での発表に関する成果指標につきまして、目標を上回ったということで、主体的・対話的な授業が実施されているという評価をしてございます。

また、次の丸では、友だちとの話し合いに関する成果指標について、こちらは残念ながら目標を下回ったということで、やはり自分の考えを深めたり、広げたりするという部分で、話し合いのあとの振り返りの機会が不足していることが要因として考えられるということで分析をしております。今後の授業、学習のまとめの充実を図るとしてございます。

また、丸の六つ目、中学校に引き続き、今年度と来年度で小学校体育館の冷暖房機器の設置。それから、丸の下から二つ目、前倒しとなりました国のGIGAスクール構想を踏まえまして、児童・生徒一人につき1台、タブレット端末を配備することなどに取り組んでいくということを書かせていただいております。

基本方針3は、以上でございます。

次のページ、基本方針4です。生涯学習関係の取組ですけれども、こちらでは26ページの施策(1)、①から③までの内容に取り組んだところでございます。こちらと28ページの点検及び評価をご覧ください。るる書かせていただいておりますけれども、丸の下から二つ目にも記載してございますが、成果指標にあります、図書館利用カードの新規登録者数については、昨年度については目標値を上回るという結果になったものの、今年度はやはりコロナの閉館時期の影響が出ているということで、今年度の目標をこちらの閉館期間等を踏まえた数値ということで、示させていただいております。

それから、29ページからの施策(2)では、31ページに点検・評価が書いてございますが、各取組それぞれ一定の効果は認めているのですが、やはりコロナの影響ということで、数値が目標を下回る部分があったということですか、今年度の目標値についてはやはり休館ですか、授業の休止の影響を見込んだ数値としているということを書かせていただいております。

33ページからの施策(3)につきましては、取組の中では①で郷土と天文の博物館の改修、②のところでスポーツライミング施設の整備、③のところでは、図書返却ポストの設置。それからお花茶屋図書館、西水元地区図書館の空調改修などを挙げさせていただいております。

点検及び評価ということで、35ページですが、地域コミュニティ施設の利用件数が目標を上

回ったのでございますけれども、スポーツ施設の利用者数、それから図書館利用者数にかかります成果指標は、コロナの影響が出ているということでございます。

丸の二つ目以降もコロナの影響というところもでございます。生涯学習関係では、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みを今後、構築を検討していきたいというもの。それから、一番下の丸のところでは、図書館へ足を運ばなくてもサービスが受けられる仕組みを検討していくというものでございます。

基本方針4まで、大変駆け足ですが、以上でございます。

次ページ以降、学識経験者のご意見、参考資料といたしまして、用語解説。それから別とじの参考資料といたしまして、7月に実施いたしました教育振興基本計画推進委員会の意見等要旨を添付しているところでございますので、併せてご確認いただければと思います。

長くなりました、以上でございます。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** ご報告、どうもありがとうございました。

マスコミやニュースなどでよく聞くのは、コロナ禍で学校の休業期間が長く続いたことにおける生徒間のいじめであるとか、ストレスというのでしょうか。その辺が懸念されているというのをよく耳にしまして、この令和元年度の評価を受けて、令和2年度の目標数値というものの設定を見させていただくと、例えば、基本方針1の施策2の「子どものよさを活かす教育の推進」、この辺の数値を見ていくと、令和元年度、小学校においても中学校においても、結構数値が低い状況が見て取れまして、コロナ禍でのいじめ、「子どものよさを活かす教育」というところから案外しっかりやらないと、いじめとかその辺につながる可能性があるのではないかとということで、この資料を見て少し危惧したところでございます。

令和2年度の目標数値も、結果とは裏腹に、例年上がっていつていますけれども、こちら辺、もう一度しっかり見ていただいたほうがいいのではないかなと気になりましたので、質問といたしますか、今後、どういう形でやっていくのか教えていただけたらありがたいと思い、発言させていただきました。お願いします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、成果指標の「自分にはよいところがある」というところについて、ご質問をいただきました。

まず冒頭のコロナ禍の中でというところ、やはり非常に心配もしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症に陽性になり、というところのお子さんであったり、または医療従事者の方がご家族にいるとか、そういうことに対する偏見といったことについても、東

京都を通じて、学校には指導しているところでございます。

自分にはよいところがあるということは自己肯定感につながるような指標でございます。この教育プランの中でも、非常に大事にしている部分でございます。例年、なかなか目標には達しないのですが、確実に上がっているところではあるのですが、こういうコロナ禍の状況の中で、どのような形になっていくのかというところは、しっかりと注視をしていきたいと思っておりますし、適正な目標であったり、その目標を達成するための手立て、こういったところをしっかりと考えてまいりたいと考えております。

○青柳委員 ありがとうございます。気になるころではありますので、注視していただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 青柳委員が奇しくもおっしゃっていただいたのですけれども、「子どものよさを活かす教育の推進」というところ。特にこの背景としては、すでに道徳が教科化をされましたので、その中の人権思想ですとか、思いやりということですね。

やはりこれは各教科も非常に大切なのですけれども、ベースになるものですから、こういったものを、コロナ禍という部分がありますが、これは長いスパンで行って、今、渦中にある子どもたちも、いずれその歴史を背負いながら長じていくわけですから、いい方向に何か成果目標なり、指標が出るといういなという感想を持ちました。よろしく願います。

お答えは結構です。

○教育長 ほかに。

望月委員。

○望月委員 夏休みが終わって、丸2週が終わったところです。そこで、学校の様子等が分かりましたら聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 夏休みにつきましては、8月24日月曜日に終わり、例年になく短い夏休みでございました。

各学校は、大きな問題もなくスタートしておりますが、皆様もご承知おきのとおり、コロナ禍の中で非常に暑い。近隣の区でも、学校のお子さんが熱中症になったということもあるものですから、そういったところも配慮をしながらということで、非常に厳しい条件だと思っております。

学校からは、換気の必要もあるのだけれども、冷房をつけながらマスクを着けてという状況で、なかなか室温が下がらないであるとか、そういった様々な点でお声もいただいているところです。改善できるところについては、教育委員会としても改善をしながら、進めているところでございます。

我々としても、やはりこういった暑い夏でございますので、どういうふうにコロナ対策をやっていくかというところで、国も、本日も新聞で、いわゆる距離を2メートルから1メートルという形にガイドラインを改めたり、いろいろな知見も出始めておりますので、そういった情報にもしっかり注視をしながら、安全に、充実した学校生活を送れるように、今後もしっかりと支援していきたいと思っております。

○望月委員 よろしくお願ひします。

○教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

昨日も校長会がございまして、私からも、コロナに関しては、正しい知識がないと、どうしてもいじめですとか、偏見ということにつながるということで、発達段階に応じて、きちんとその辺も子どもたちに知らせていくということと、環境についても、大変暑い中ということで、しっかりとリスクのバランスを考えながら、なるべく快適な環境で授業ができるようにというような話をさせていただいたところでございます。

それでは、お諮りをしたいと思います。議案第 52 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第 52 号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等 4 件を終了いたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項1「『かつしかのきょういく』(第 143 号)の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「かつしかのきょういく」(第 143 号)、令和 2 年 10 月 30 日に発行予定でございます。こちらの記事、割付予定でご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1 面でございます。本日の報告事項、後程でございますけれども、「郷土と天文の博物館の常設展示室 リニューアルオープン」についての記事を掲載させていただきたいと思ひます。

続きまして、2 枚目でございます。「夏休み、かつしかっ子が活躍！」ということでございます。例年、この時期に、夏休み中の子どもたちの活躍、スポーツ、文化大会の結果等を掲載しているところでございます。大変、数多くの子どもたちが活躍しているので、毎年 2 ページを割いて記事を作っていたのですが、今年はやはりコロナの影響で、大会等そのものの実施状況などから、いつもより分量が減るかなということを見込んでおまして、まず 1 ページにさせていただいているところでございます。状況によって、またこちらは増減させていただきたいと思ひます。

続きまして、3 ページでございます。こちら、仮としてございますけれども、「(仮)ICT

教育の推進」ということで、前記事との関係もございまして、分量は仮ということでございますけれども、先般、国のGIGAスクール構想等の前倒しを踏まえて、本区の「教育情報化推進プラン」も改定をしたところでございまして、その内容等も含めました形で、ICT教育の推進ということで掲載をしていきたいと考えてございます。

その下でございます。こちら先般ご審議いただきました中学校の教科書、新しい教科書の決定について、記事を載せさせていただきたいということでございます。

ページをおめぐりいただきまして、4ページでございます。上段が、今年の10月の中旬完成予定の本田中学校の新校舎の様子を紹介させていただきたいと考えているということと、また併せて下段で、学校改築の取組について載せさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、5ページ、「かつしかふれあいRUNフェスタ」でございます。こちらは掲載を考えているのですが、コロナの影響の状況もございまして、実行委員会等で検討をしていくというものでございます。

ということで、括弧書きで「(RUNフェスタ中止の場合)」としてございまして、中止にならなくても、こちらの事業のやり方、形式によりましては、隣に書いてございますスポーツ推進委員の活動等の記事に差替えさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、6ページ、学校地域応援団の活動を上段でご紹介。それからまた、6ページの下段では、先ほど少し点検・評価のほうで触れましたけれども、「オンラインによる生涯学習事業の推進」といったところで掲載をしていきたいと考えてございます。

それから、7ページ、上段は例年掲載してございます奨学金と融資あっせんの記事を、それから、下段では総合教育センター事業ということで、現在、具体的な内容を精査しているところでございますが、載せていきたいと考えているところでございます。

最後、8面でございます。こちら、「健康部からのお知らせ」ということで書かせていただいておりますが、現在、健康部からの依頼で、新型コロナウイルスに関連した子どもたちを対象とした感染症対策に関する記事ということで、周知をしていきたいという依頼がありますので、こちらを予定しているところでございます。

最後、「教育長室から」。それからまた、「教育委員会の動き」ということで、毎回の記事となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項1を終わりといたします。

続きまして、報告事項等2「就学援助の認定状況について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、就学援助の認定状況につきまして、ご報告申し上げます。

こちらにつきましては、毎年度、この時期にご報告をさせていただいているものでございます。資料、右上の注意書きに記載のとおり、数値につきましては、平成 28 年度から令和元年度までについては当該年度末の確定数値を、令和 2 年度につきましては、8 月 21 日現在の数値を記載してございます。

なお、表の中の申請率は（イ）申請者数を、認定率については（ウ）の認定者数の合計人数を、それぞれ（ア）の 5 月 1 日現在の児童・生徒数で割ったものをパーセントで表したものでございます。

それでは、まず小学校でございます。令和 2 年度 5 月 1 日現在の児童数は 2 万 630 人。申請者数は 4,385 人、申請率は 21.3%でございます。認定者数の内訳でございますけれども、要保護認定者数が 332 人、準要保護認定者数が 3,174 人、費目認定者数が 173 人で、合計 3,679 人で、認定率は 17.8%となっております。前年度の同時期と比較いたしますと、認定者数合計で 224 人の減、認定率では 1.1 ポイントの減となっております。

次に中学校でございます。令和 2 年度 5 月 1 日現在の生徒数は、8,621 人、申請者数は 2,721 人、申請率は 31.6%でございます。認定者数の内訳は、要保護認定者数が 204 人、準要保護認定者数が 1,984 人、費目認定者数が 107 人で合計 2,295 人、認定率は 26.6%となっております。前年度の同時期と比較いたしますと、認定者数合計で 35 人の増、認定率では 0.1 ポイントの減となっております。

次に小・中学校の合計でございます。児童・生徒数は 2 万 9,251 人、申請者数は 7,106 人、申請率は 24.3%でございます。認定者数の内訳は、要保護認定者数が 536 人、準要保護認定者数が 5,158 人、費目認定者数は 280 人で、合計で 5,974 人、認定率は 20.4%となっております。前年度の同時期との比較では、認定者数合計で 189 人の減、認定率で 0.8 ポイントの減となっております。

これまでの過去の認定状況を見ますと、令和元年度の小・中学校の合計の認定率が 22.1%となっております。平成 30 年度と比較いたしまして、0.8 ポイントとの減となっており、毎年度、減少傾向が見られるところでございます。

令和 2 年度につきましても、現時点で 20.4%の認定率となっておりますけれども、今後の追加申請によりまして、年度末までには、認定率が、過去の経緯からいたしますと 1%程度上昇する見込みでございますので、最終認定率は概算で 21.4%前後になると見込んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、今年度、最終的には、前年度の数値を下回ることが見込まれている状況でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今まで気がつかなかったのですが、小学校と中学校の申請率を見ると、小学校が20%台でずっと来ていて、中学校が30%台。これは、どういうことが背景に考えられるのでしょうか。小学校のほうが、申請率が低く、中学校が高くなっているのは、不思議な気がしているのですが、何かありますでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 傾向としては、小学校の学年ごとに見ますと、小学校1年生が最も申請率が低く、学年が高くなるごとに申請率が上昇するといった傾向がございます。

そしてまた、前年度の比較で申し上げますと、昨年度の6年生が中学1年生に進学していますが、その学年が、比較的前後の学年と比べて申請率が高い、人数が多いといったような個別の傾向もございます。

長期間にわたり、小学校1年が低くて、中学校3年が高い状況がずっと続いているかどうかというのは、また分析をしなければいけないところなのですが、この1、2年の状況を見ますと、学年ごとによる影響が出ているものと認識しているところでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかはいかがでございましょうか。

塚本委員。

○塚本委員 齋藤委員と、私、同じような疑問を持っておったのですが、今、お答えいただいたのですが、特にこのコロナ禍ということと、経済状況がかなり低迷してございます。そういった、社会的要因というのが、この数値に私は、単純明快に表れるのかなと思ったのですが、逆現象。歓迎すべき点、皆さんが努力しているのかなと思います。やはり今後の対策として、その辺も注視して、いろいろな情宣活動をしていく必要があるのかなと。

現状、減少傾向にあるからいいやではなくて、もう一つ先にこの結果が出てくると思うのです。それはこの機会にぜひ、注視をしていただきたいというお願いをしておきます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項2を以上で終わりいたします。

次に、報告事項等3「令和元年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び令和2年度葛飾学力伸び伸びプランについて」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和元年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び令和2年度葛飾学力伸び伸びプランについて」ご報告をさせていただきます。

この報告については、昨年度までの7月に行っておりましたが、後ほどご説明をしますけれども、コロナウイルスによる臨時休校等の影響でスケジュールがずれこんだことによる、報告時期の変更でございます。

まず、「令和元年度執行率」でございますけれども、小学校につきましては、合計として96.1%、中学校につきましては93.9%。全体としては、95.4%の執行率でございます。

次に、「2 令和元年度各学校の取組について」でございます。冊子になってございます。資料1「令和元年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告」をご覧くださいと思います。まず1枚、おめくりください。

まず目次となっております、全ての学校の伸び伸びプランについての報告が掲載をされております。そして、目次の下のところに、評価ということがございます。成果指標の達成度から評定ABCを決めるということでございますけれども、成果指標の評価についても、学校の自己評価という形になっております。そのような形をご覧くださいと思います。

それでは、1枚目の裏面にお戻りください。令和2年度の事業概要でございます。まず令和2年度の取組につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、計画の見直しを図る必要が出てきましたので行いました。学校行事の中止や夏季休業日の短縮により、授業や放課後の補習教室における指導員・指導補助員の活用が、今年度につきましては小学校では全校、中学校では23校で増加をしております。

また、委託による学力等の調査を活用した取組も小学校12校、中学校16校という形で、例年以上に増えている状況がございます。

また、中学校における家庭学習ノートを活用した取組でございますけれども、昨年度まで、多くの中学校で取り組んでおり、非常に効果的な取組であることから、今年度につきましては、中学校全校で取り組んでいただくようお願いをし、スタートしているところでございます。

各学校の取組につきましては、この取組指標に基づいて実施をし、成果指標により年度末に成果を検証し、報告をいただいております。

各学校の取組の中で、成果が上がるなど、効果的な取組については、区内全体に周知・共有するとともに、統一的な取組、先ほどお話をした家庭学習ノートのような形で、そういった取組もぜひ検討をしていきたいと考えております。

次に、令和2年度各学校の主な取組についてでございます。資料2に各学校の主な取組ということで、非常に細かな字で恐縮でございますけれども、全ての学校について、2行程度で書かせていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

それでは、2ページにお戻りいただければと思います。今年度のスケジュールでございます。例年ですと3月に、今年度の最終の報告と来年度の計画をいただき、スタートをするのですが、ご承知おきのとおり、3月から臨時休校ということになりました。大幅に見直しを図らなければいけないというところから、6月に改めて令和2年度の実施計画の再提出を学校に求めたところでございます。

その後、9月に本日の教育委員会、そしてこの後、文教委員会でご報告をさせていただき、12

月、定例校園長会において、中間報告の提出を依頼。1月、3月という形で、これは例年どおりの流れになりますが、このようなスケジュールでやっていきたいと考えております。

なお、昨年度まで実施をしておりました、教育委員の皆様にもご協力をいただいていた、学校園経営プレゼンテーションについても、この伸び伸びプランについて見ていただき、ご指導をいただいていたわけですが、今年度からは、私のヒアリングの中で、各校の取組について確認させていただくという形で実施したことをお知らせいたします。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 伸び伸びプランですが、全体を見ますと、それぞれの学校の現状に基づいて、目標を決めて、取り組んでいるという趣旨で始まったものですから、そういう形の成果がABCとついておりますけれども。もう一回立ち止まって、スタート地点に立って考えていただきたいと思うのは、区長も言っていますけれども、今、子どもたちの学力を上げたいという一番大きな目標があって、それに向けてどう取り組んでいくかというのが伸び伸びプランになっている。

そして、今、この中を見ますと、「かつしかっ子学習スタイル」の定着とか、「チャレンジ検定」とか、それから学習の意識調査とか、子どもたちがどれくらい分かったと言えるとか、ベーシック・ドリルの活用だとか、様々なことが個々に書かれていて、個々に成果が出ているのですけれども、大きな目標は、学力をどうやって上げるかということなのですよね。

最近テレビを見ますと、オリンピックが1年延びて、非常に調整が難しくなっていると。目標が1年後だと、そこへ最もベストな状態に持っていくために、また調整し直すのだと。プロ野球を見ていても、急に始まったために、練習をする期間が大変で、ベストな状態ではなくてオープンしてしまった、調整がうまく行っていないなど、今いろいろ言われています。

ですから、全てのことが、どこかに目標を持って、ベストな状態に持っていくという意識を持って、世の中がそうやって動いているわけです。この伸び伸びプランとか、子どもたちの学習というのは、何を考えるべきかといったら、前から私思うのは、一番オーソドックスに判断されているのは、東京都の学力テストと全国の学力テストで、学力があるかないかというのを、区民の方はそうやって見ているので、そこを目標にして行くべきじゃないかと。

そうすると、この伸び伸びプランをどう活用していくか、どのようにしたらいいか。例えば、算数だったら九九のところをやって、3年生、4年生でこれをやっていって、トータルの中で5年生をピークに持っていくためには、どうしたらいいかと考えて、各学校が行けると思うのです。だから、この一個一個を、成果をどうやっていって、どうなっているのかと調べていくのではなくて、あくまでも学力テストが目標なので、その中の取組の一つ一つの、例えば、体を鍛える、パワーを付けるとか、技術を身に付けるというのは、それが一つずつのものであって、それ

だけに目が行って、個々に目が行き過ぎて、木を見て森を見ずというのがあるではないですか。

だから、そういうことをきちっと分かった上で、伸び伸びプランを使ってもらいたいと思うのです。それで、先ほど、かつしか教育プランの取組についてという報告がありましたけれども、葛飾区の現状の中で、6ページのところに、成果指標である「自分にはよいところがあると思う」の数值は、「小・中学校ともに目標を下回っており、また葛飾区の数值は全国と比べても低いことが課題です。」と書いてあるのですけれども、そういう現状の中で、学力の向上をやっていくのは大変な部分で、必要なことはよく分かるのです。

ですから、学校によって、まさに今言ったところが課題になっていて、学力どころじゃない学校もあるかもしれないけれども、でも、あくまでも大きな目標は、小学校も中学校もそれぞれ学力テストのところにピークを持っていくために、どういう手立てを組み上げていくかということをして、区民は、全てのことを見るわけではないので、やはりどうしても「学力テストどうだったの」ということに目が行きがちですので、そういう目標値をきちっと与えて、頑張っていこうねとやらないと、一個一個に埋没してしまう可能性があると感じました。

各学校においては、きちっと目標を、例えば平均値、東京の平均を上回るという学校もあるし、前年を上回るというのものもあるし、ABとCDの差が5%とか、よく見ないと分からないのがありましたけれども、そういう学力テストの数值目標を考えながら、ほかのことに取り組むとしている学校もあるし、全くそのことを触れていない学校もあるので、ぜひ学校の現場にはそうした意識を高く持って、一つ一つに取り組んで、結果としてそこに向かっていこうというふうにしないと、ただ、伸び伸びプランの予算を使ったということだけになってしまうのではないかなと感じますので、ぜひその辺のご配慮をお願いしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この葛飾学力伸び伸びプランにつきましては、今年度で8年目を迎えます。例えば、小学校では、より低学年の時期に指導補助員をつけることが、学習の基盤をつくるのに有効であるとか、家庭学習ノートについてのご説明もさせていただきました。

そして、チャレンジ検定については全員合格していこうということもある一方で、やはり全国学力テスト等も見据えた、客観的に学校の立ち位置をしっかりと理解していきたいというところで、学力テストを導入するような学校も増えてきており、今、お話しいただいたところ、ごもつともな点もあると考えております。また、今年度から、小学校が新しい学習指導要領で、また中学校については来年度から実施ということになっておりますので、求められる学力も変わってきております。

全国学力テスト、今年度は、実施はできませんでしたが、問題を見ていくと、やはり活用的な問題であるとか、読解力が必要とされるようなもの、内容が非常に変わってきております。そういったところに対して、一つの指標として挙げているわけですから、そういった指標のため

の伸び伸びプランということで、今のお話を受けて、今後、検討していきたいと考えております。
ありがとうございました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 齋藤委員と重なってしまうかもしれませんが、この伸び伸びプラン、まさに、区が独自に予算をつけてやっている事業です。それももう8年目を迎えるということでもありますから、先生方は、各学校の現場はもう慣れているはずなのです。でも、慣れると同時にマンネリ化する時期なのです。

ですから、再啓発をぜひしていただいて、今回、ヒアリングを室長からやっていただいたということで、ありがとうございました。そういう中で、こういう資料を見ることができるわけですから、他校のものをぜひ参考にいただきたいなと思います。

だって、評価項目についても、あるところは3項目で評価をしたり、あるところは8項目でやったりなどと具体化されているところもあるし、かと思うと大雑把に評価をしているという学校もあります。

何せ、これ8,000万近い予算を使っているわけです。大変な金額ですよ。しかも、自由に校長が使えるように予算化されていて、現実それが進んでいるわけです。指導員を要請したり、補助員を要請したり。そして、講師招へいをしたりという、こういうふうになっていきますと、非常に有効に使える予算だけに、慎重に、しかも学力向上という伸び伸びプランですから、それに焦点化をして、ぜひ事業を進めていただきたい。

これは、お願いでございます。ちょうどマンネリ化する時期でありますから、ぜひ、その辺りを再度、ご指導いただければありがたい。こんなふうに思います。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 齋藤委員、それから日高委員からもお話がありましたように、私もこの資料を見せていただいて、各学校が本当にいろいろと頑張っているのだなと思いました。

ただ、この結果の報告の中で、項目が学校によっては二つ、三つ、それから五つ、六つ、七つといろいろな差が出ている。その中で、ABCを学校が独自で判断して書いていると思うのですが、Aがある学校、それからAばかりの学校と、本当に各学校によって違うのです。

それとCのある学校というのは、数は少ないのですけれども、項目が三つある中で、Cが二つという学校もありました。その中で、指導員謝礼、補助員謝礼、研究費と言って、費用がかなりかかっていると思いました。昨日、私も電卓を出してみても、各学校で大体どのくらいかかっているのかなと思って調査してみたのですけれども、一番多いところで、150万円かかっている。少

ないところでは50万円位で、そういう差がありました。

それだけの金額を区から出していただいているのですから、そのお金を有効に使っていただきたいなと感じられましたので、そういうことを頭に置いていただいて、この事業、伸び伸びプランをもっともっと質を上げていただけたらと思い願っています。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 各委員、おっしゃっていただいて、特に、指導室長に今後、お願いしたいのは、やはりこれだけの多くの予算を頂いて、校長の裁量権で、今、望月委員がおっしゃったのですが、費用対効果、そこがあったから使ってしまったよではなく。

本来であれば、学力テストなどでも、8年の追加措置があれば、東京の上位に顔を出してもおかしくないような思いで、多分、議会のほうも教育委員会も支援してきたと思うのです。

その辺、原点に立ち返って、奇しくも日高委員がおっしゃったマンネリ化という部分ではなく、各校長の裁量権だと思うのです。校長先生方が、校内をまとめて、ぐいぐい引っ張っていくことによって、当然、それなりに子どもたちが、自己高揚感が向上し、自己肯定化につながると思うのです。やればできたのではないかと。そういった指導方針を、教育の現場で、再度徹底していただきたいなという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

やはり貴重な財源をお預かりしているということで、本当に目的を明確にして、その効果をしっかりと判断できるようにということのご意見をいただいたと思いますので、そのような方向で、再度、しっかりと検討しながら、進めてまいりたいと思います。

それでは、以上で報告事項等の3を終了といたします。

次に、報告事項等の4「令和3年『はたちのつどい』の三部制開催について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「令和3年『はたちのつどい』の三部制開催について」ご報告いたします。

まず1の概要でございます。平成28年以降、二部制で開催してまいりました「はたちのつどい」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数を1回増やし、三部制で実施するものでございます。

会場の座席に間隔を空けて着席する方法により、1回当たりの収容人数を減らすとともに、式典時間を1時間から40分に短縮するなどの感染防止対策を講じることをはじめ、その時々新型コロナウイルス感染症の状況を見きわめながら、必要な感染症予防対策を実施してまいります。

また、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、やむを得ず中止やプログラムの

変更をする可能性がございます。

2の日程でございますが、令和3年1月11日月曜日、祝日を予定しております。

式典記念コンサートの時間につきましては、第一部が午前10時10分から午前10時50分。第二部が午後12時40分から午後1時20分、第三部が午後3時10分から午後3時50分、各40分の予定でございます。

3の会場につきましては、かつしかシンフォニーヒルズを予定しております。

式典・記念コンサート会場となるモーツァルトホールは1回当たり約600人。映像中継会場となるアイリスホールは1回当たり約100人の参加者を見込んでおります。

4の対象ですが、平成12年4月2日から平成13年4月1日の間に生まれた方で、葛飾区に住民登録をしている方、約4,300人でございます。

2ページをご覧ください。5の三部制の地域割につきましては、郵便番号毎に3回の人数を調整して地域割を行いました。第一部は対象者約1,400名。第二部は対象者約1,300名。第三部は対象者約1,600名となっており、対象者の内訳につきましては記載のとおりでございます。

6の内容でございますが、式典・記念コンサートにつきましては、葛飾区長からの励ましの言葉。葛飾区議会議員、衆議院議員、参議院議員の方々からのお祝いの言葉。東京都立葛飾総合高等学校吹奏楽部によるコンサート。新成人となるジュニア・リーダークラブ員からのメッセージなどを予定しております。

また、資料に記載はございませんが、時間を短縮して実施することとなるため、参加者皆さんが記憶に残るような映像等を作成して、当日、式典の際に放映するなど、検討しているところでございます。

また、当日、参加できない方につきましては、ホームページで、式典の映像をインターネット配信することを予定しております。

7の周知方法ですが、令和2年11月中旬頃に、対象者へ案内状を送付する予定でございます。

3ページをご覧ください。8の警備体制でございます。2回前になりますが、令和元年の「はたちのつどい」の際には、式典中や、正面入口付近で迷惑行為等がございました。前回、実施の際には、警備会社への委託及び警察署の協力など、警備体制を強化することにより、大きな混乱もなく、実施することができました。今回も前回同様、警備体制を確保しながら、実施をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 一番少なくて、第2回目が1,300名ということですがけれども、ちなみにこれ、どの位の感覚で座ればいいのかという形になりますか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** シンフォニーヒルズの会場なのですけれども、1席ずつ空けて座ることを想定しています。前の列ともクロスして座るような形で、正面に人が座っていない形の座席を予定してございます。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** なるほど。そうした工夫が必要ですね。数値を見ただけでは、どういうふうになるのか想像もつきませんでしたけれども、1,600名いてもそれが可能なですね。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** はい。対象者が1,600名、午後の第三部ですが、例年、大体対象者に対して参加者が55%~57%というところで推移してございます。ですので、対象者全員が会場にお越しになるということではございません。

また、今回、コロナウイルスの関係もございまして、一定数、参加者の率につきましては、低下することも見込んでございます。今回、一部・二部・三部、それぞれ1,400・1,300・1,600となっておりますが、前回まで、二部制でやっていたときは、特に午前中のほうが参加者が多くなる傾向にございました。

このため、比較的对象者の少ない地域を前半に持ってきて、後半のところは1,600名となっております。当日、若干のばらつきといたしますが、分散することも想定されております。

○**日高委員** なるほど。ありがとうございます。

○**教育長** よろしいですか。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終了といたします。

次に報告事項等の5「葛飾区郷土と天文の博物館常設展示室のリニューアルオープンについて」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは、私から「葛飾区郷土と天文の博物館常設展示室のリニューアルオープンについて」ご報告いたします。

本件につきまして、しつらえの作業なのですけれども、まず5月31日に終了を予定してございました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、まず7月5日、それから9月30日と作業終了を延ばし、契約を変更したところでございます。

その後、作業は順調に進みまして、今月中にはしつらえの作業が終了するとなっております。その後、展示物を展示していくというような段取りを踏まえた上で、リニューアルとするものでございます。

まず、リニューアルオープンについてでございますが、(1)リニューアルオープン日は、本年11月7日の土曜日を予定しているところでございます。

(2)、リニューアルオープン式典でございます。同日の午前10時40分から40分程度を予定しているところでございまして、会場につきましては、資料記載のとおりでございます。

式典終了後に、一般開放していきたいと思っているところでございます。

また、(3)の内覧会でございますけれども、式典招待者向けに、常設展示室の内覧会を同日の午前9時45分から、式典の前に行いたいと考えているところでございます。

(4)のリニューアル記念グッズの配布でございますけれども、本区の歴史に関する印章を箔押ししましたクリアファイル3種類と、子ども向けのクリアファイルを、開館日以降の入館者に対しまして、1枚ずつ先着順で配布するものでございます。

2番の整備の概要でございますけれども、履行場所といたしましては、1階、常設展示室の「かつしかと水」、それから「かつしかのあゆみ」のエリア。また(2)の主な整備内容につきましては、裏面も含めまして、資料の記載のとおりとなっております。

その下に、完成のイメージ図の写真を載せてございます。

さらに広報でございますけれども、本件につきましては、11月5日号の「広報かつしか」のほか、博物館のホームページやポスター、区公式ホームページ、ツイッターなどで、広く区民に向け、ご案内したいと考えているところでございます。

また、本日、お配りしました「博物館だより 2020年 夏号」を大きく開いていただきますと、中にイメージ図が載っておりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

私からは以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の5を終わりといたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、本日の案件のほかで、何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和2年第9回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時14分